

令和●●(20●●)年度

総合型地域スポーツクラブ全国協議会登録基準確認用紙

●●法人●●県スポーツ協会
 ●●県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会
 代表者 殿

●●クラブ
 会長 ●● ●●

本クラブは、公益財団法人日本スポーツ協会総合型地域スポーツクラブ全国協議会に登録申請いたします。

いずれかに○印

1. 新規登録
 2. 更新登録

〔凡例〕

全国協議会：総合型地域スポーツクラブ全国協議会
 都道府県協議会：都道府県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会

1. 基準適合状況

全国協議会が定める基本基準		全国協議会及び都道府県協議会 が定める 必ず満たすべき運用ルール	左記を 満たす 場合✓印
分類	個別基準		
(1)活動実態に関する基準	①多種目(複数種目)のスポーツ活動を実施している。	・定期的 ^{※1} なスポーツ活動を2種目以上実施している。	
	②多世代(複数世代)を対象としている。	・次の世代のうちいずれか2区分以上の会員 ^{※2} がいる。 A)未就学児 B)小学生 C)中学生 D)高校生(～18歳) E)～29歳 F)～39歳 G)～49歳 H)～59歳 I)～69歳 J)70歳～	
	③適切なスポーツ指導者を配置している。	・日本スポーツ協会(以下「JSPO」という。)が公認スポーツ指導者を養成している競技・種目の定期的な教室活動の指導者のうち少なくとも1名はスポーツコーチングリーダーやスタートコーチをはじめとするJSPO 公認スポーツ指導者資格(スポーツリーダーは除く)を有している。なお、JSPO が同等と認める関連資格保有者も可とする。 ^{※3}	
	④安全管理体制を整備している。	・クラブの各スポーツ活動における安全管理をスポーツコーチングリーダーやスタートコーチをはじめとするJSPO 公認スポーツ指導者資格(スポーツリーダーは除く)が担っている。なお、JSPO が同等と認める関連資格保有者も可とする。 ^{※4}	
		・緊急連絡体制を整備している。 ^{※5}	

(2) 運営形態に関する基準	⑤クラブマネージャー等に専門的知識を有する者を配置している。	・クラブマネージャー、事務局員及び役員というクラブの運営に関わる者の少なくとも1名は、JSPO 公認クラブマネージャー又はアシスタントマネージャー資格を有している。 ^{※4}	
	⑥地域住民が主体的に運営している。	・総合型地域スポーツクラブ(以下「総合型クラブ」という。)の最高意思決定機関の議決権を有する者の過半数が、総合型クラブが所在する市町村 ^{※6} の住民、在勤者又は在学者である(前述の要件を満たせない場合は、総合型クラブが所在する市町村並びに当該市町村に近隣の市町村の住民、在勤者及び在学者を合算すると議決権を有する者の過半数である)。	
		・非営利組織である。 ^{※7}	
(3) ガバナンスに関する基準	⑦規約等が意思決定機関の議決により整備され、当該規約等に基づいて運営している。	・規約等 ^{※8} の改廃に必要な総会・理事会・運営委員会等の意思決定機関の議決について当該規約等に定めている。	
	⑧事業計画・予算、事業報告・決算が、意思決定機関で議決されている。	・事業計画・予算、事業報告・決算を議決した総会・理事会・運営委員会等のうち最上位の意思決定機関の議事録が提出されている。 ^{※9}	

※1:定期的とは、年間で12回以上実施することを示す。

※2:会費・参加費の支払い有無や活動状況に関わらず、クラブが規約等^{※8}で会員として扱っている者を会員としてみなす。

※3:令和11年度登録認定時までは本基準が満たされないことを理由に、登録を不可とすることはしない(令和12年度登録申請時からは、移行措置を終了する。ただし、移行措置期間終了時までの基準到達状況により、移行措置の見直しを行う可能性がある。)

※4:令和11年度登録認定時までは本基準が満たされないことを理由に、登録を不可とすることはしない(令和12年度登録申請時からは移行措置を終了する)。

※5:不測の事態に備え、あらかじめ医療機関をはじめとした各種機関・団体等や総合型クラブ内関係者の緊急時に関する連絡体制を整えていることを指す。

※6:特別区は市町村に準ずる。

※7:営利法人である「株式会社」「合同会社」「合資会社」「合名会社」等は対象外。

※8:規約・会則・定款等を指す。

※9:法人格を有している場合は、法令に定める方法で作成すること。任意団体の場合は、以下の内容が含まれていることが望ましい。

記載内容

(1)日時及び場所

(2)議決権を有する者の総数及び出席者数(書面表決者または表決委任者がある場合には、その数を付記すること。)

(3)審議事項

(4)議事の経過の概要及び議決の結果

(5)議事録署名人の選任に関する事項

2. 添付申請書類

申請書類名	添付に ✓印	県協議会 確認用
申請書類①.登録基準確認用紙		
申請書類②.基礎情報書類		
申請書類③緊急時の連絡体制図 ※新規登録時は提出必須(更新登録時は、変更があった場合のみ提出) ※令和 8 年度申請においては全クラブが提出必須		
申請書類④.規約・会則・定款等 ※新規登録時は提出必須(更新登録時は、変更があった場合のみ提出)		
申請書類⑤.総合型クラブ内で承認を得た当該年度事業計画・予算 ※新規登録時は提出必須(更新登録時は、変更があった場合のみ提出)		
申請書類⑥.総合型クラブ内で承認を得た前年度事業報告・決算 ※申請年度に創設した総合型クラブは提出不要		
申請書類⑦.総合型クラブの評価指標を用いた自クラブの 自己点検・評価の結果		
申請書類⑧.申請書類⑤及び⑥を議決した総会・理事会・運営委員会等のうち最上位の意思決定機関の議事録		
申請書類⑨.スポーツガバナンスウェブサイトを用いた自己説明・公表確認書		
申請書類⑩.都道府県協議会が定める運用ルール及び都道府県協議会独自基準を確認する際に必要となる提出物		

3. 連絡先情報

フリガナ		クラブでの役職	
担当者氏名			
TEL		E-mail	

【個人情報の取り扱いについて】

公益財団法人日本スポーツ協会総合型地域スポーツクラブ全国協議会総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度の登録手続により取得した個人情報の取り扱いは、別に定める「公益財団法人日本スポーツ協会総合型地域スポーツクラブ登録認証制度登録クラブ個人情報の取り扱いについて」に基づくものとします。

あくまでも全国協議会の基本基準、運用ルールに基づく確認用紙としている。